

事業所職員向け 児童発達支援自己評価表

公表：令和 4年 4月 1日

事業所名：箕輪町こども発達支援事業所 若草園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が訓練指導室等スペースとの関係で適切である。	2	6		課題 ○個人の発達レベルに合わせた活動が行えるスペースが必要ではないかと考える。 ○スペースがもう少しあると個々に合わせた対応ももっと幅を持たせてできていくのではないかと考える。 ○親子通を原則としてあるため、第2子等が生まれた後は日によっては通園者数に対し個別、活動スペースが狭いと感じる。 ○動きの少ない子と大きい子では安全のため分けるときは(スペース)が足りない。 ○個別や小集団が経験できる部屋があると良いと思われる。 ○プレイルームが登園人数の多い日は狭く感じるときがある。 ◆増改築を検討中。
	②	職員の配置数は適切である		8		課題 ○人数は少ないと思うが運営方法に改善必要。個別のみでなく小集団、発達年齢に応じたグループ分けも検討の余地あり。 ○日によって通園児の増減はあるが職員の人数、看護職の代替など増やして欲しい。 ○職員が一人減ってしまったために一人一人の職員の受け持ちが増えてしまった。 ○職員が減っているが増員されていない。 ○子どもの登園人数が多い日は職員が足りないと感じる。

	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		<p>○ロッカー等で間仕切りをして場所の構造化を図っている。</p> <p>○スケジュールボード、絵カード等を用いて視覚からの情報も入れて活動をわかりやすく示している。</p> <p>○日々の活動を週単位で続けることや事前予告を入れて日々の生活を組み立てている。</p> <p>○朝の会の際には刺激が少ない場所で行うことで集中できる空間となっている。</p>	<p>課題</p> <p>○間仕切りをしたことでバギー等で移動する児のフロア内移動に不便さあり。</p>
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	4	4	<p>○看護師指導の下、職員で徹底して感染予防に努めている。</p>	<p>課題</p> <p>○子どもが自主的に選択して遊べる環境が欲しい。</p> <p>○個人の発達レベルに合わせた活動が行えるスペースが必要ではないかと考える。</p> <p>○朝の会中心活動を行うランチルームが広く走り回りやすいのもう少し狭く落ち着ける環境にできると良い。</p>
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	2		<p>課題</p> <p>○しっかり時間を設けて開催しているかという点では不十分かもしれない。定期的に確認はしているが出た課題に対して記録として残す、改善、工夫した点がわかりにくい。</p>
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		<p>○ガイドライン内にあるアンケートだけにとどまらず独自のアンケートも実施中。</p>	<p>◆出た課題の改善した点、工夫した点を視覚化するように職員全体で共有が必要。</p>

	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	無記入 1	○町ホームページにて周知。H29年度から継続中。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	3	○町の定期監査、議会視察を受け、担当課も定期的に確認。	課題 ○第三者による外部評価は行っていない。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		○機会あるごとに新型コロナウイルスの感染拡大を避けながら施設研修を実施。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			課題 ○児童発達支援利用計画との整合性、職員が作成する個別計画の職員間での共有が必須。 ◆集団保育・集団活動だけでなく、個別性・個別対応を考え個々に合わせた支援を児童発達支援管理責任者、担当職員、保護者と密に情報共有し対応をする。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	無記入 1		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		○地域にあるインフォーマルサービスも記載するようにしている。	

⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			<u>課題</u> ○職員間での定期的な共有は不十分と考える。外部講師との情報共有は担当の出席必要
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	3		<u>課題</u> ○保育園的に保育士間では行っているが多職種のチーム支援としては不十分 ○もう少し多様な活動も行えるように職員間で話し合いながら立案が行えると良い。 ○児童発達支援管理責任者がもう一名いると支援について相談することが出来るので配置して欲しい。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1		<u>課題</u> ○前例踏襲に陥りがちで、提供する活動を誰のため、何のため、何の経験を積み上げるためという目的意識については今後も施設全体での研鑽や検討・協議が必要。 ◆今の活動形態は以前の子もたちの集団特性から作成されたものであるとその年の集団・個に合わせた活動形態を考える。
⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			<u>課題</u> ○全員が同じ活動、同じ内容を提供することが増えてしまうために、発達年齢、個性、先を見据えた支援計画を意識すると共に保護者と共有し計画作成、活動を進めていく必要がある。
⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	○朝ミーティングで共有。 ○毎日の朝の朝礼で当日の活動の打ち合わせをしている。	<u>課題</u> ○外部講師に近況、課題、その日の流れなどきちんとした内容が伝わっていないことあり。

	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	○記録等で確認。 ○全員で話し合う時間は取ることが難しいが様子を共有したり確認を行ったりしている。 ○朝礼時に共有するようにしている。	課題 ○その支援結果から次の日の個別支援計画につながっているかはまだ修正の余地あり。 ○毎日の朝礼で話す時間はあるが午睡の様子や勤務時間等の関係で職員全体で話し合う時間ないので支援について話す機会があると良い。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		○支援の記録を取ること で振り返りを行うことが可能。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8			
関係機関 や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			◆児発管だけでなく、サービス利用の流れや関係機関との顔合わせとして担当者の出席も検討する ◆医療的ケアの必要な子どもの支援会議には看護職の出席を進める。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		○支援会議、定期面談などを組んでもらっている	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8		○随時、または医療連携として定期的に看護職同士で取り記録に残している。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8		○定期的に地域連携室等を通じて医療機関、主治医と連絡を取り合っている。記録は残している。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	○就園時に対して交流保育などを個別支援計画に入れて勧めている。	課題 ○来たばかりでどのように情報を共有しているのかわからない。

	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	○学校関係者、職員が相互に行き来し、通園児の見学にも同行している。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		○近隣の施設間の連絡会に参画し圏域の障がい者総合支援センターとも連携を取っている。	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	8		○同敷地内にある保育園の園児と園庭活動での交流や運動会に参加。	課題 ○現在、コロナ禍のため交流などの活動が少ない。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	3	○WEB研修、WEB会議で参加している。	課題 ○どのように参加しているのかわからない。 ◆出席対象者が限られていることと、開催時間が夕方であることで十分に開催について周知されていないこと反省する次第です。出席後の復命について再度、施設内で確認をするように徹底します。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		○通園した際は必ず担当者、看護職が体調確認するなど対応している。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	4	○家族の交流会や家族のための集いを開催し、そこに心理職等に参加してもらっている。	
保護者への説明責任等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		○契約時に必ず説明し、同意を得ている。	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			○同意は得ている。特別支援計画については、アセスメントに時間を要し時間を要してしまう傾向にある。

③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		○その都度、実施。 ○外部講師(心理・ST・OT・PT・Dr)と定期的に面談を設定しています。	課題 ○外部講師の相談内容の共有や外部講師の支援・相談内容を共有する時間がなく、継続的な支援ではなく単一体でしか支援ができていない。 ◆年に数回外部講師の関係者会議を開催予定。
③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		○園長が主催し、実施。オブザーバーとして心理、OT、看護、保育職が入る。	◆父母の会についてはニーズ把握や圏域内の親の会の情報を収集するなどして随時発信します。
③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		○保護者の想いは様々な場面で聞くようにしたり、話しができる体制を取ったりしている。 ○保護者に変わった様子などがあった場合には保育士間で共有し対応できるようにしています。	◆対応については迅速とまではいかないが担当課を交えて前向きな対応を心掛けている。
③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			◆紙面で配布しているが、施設ホームページにも掲載してアクセスよく情報を取れるように工夫します。
③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	8			
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		○相談のある度に時間をおかずに気になることや今後の進め方を確認を取っている。	
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6	○乳児の見守りに地域の方の支援をいただいているが、コロナ禍のために休止している状態。	課題 ○コロナ禍のため地域がどのような行事をしているのかわからない。 ○新型コロナの感染予防のためにここ2年は中止している。
④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		○定期的実施し、水害、自然災害なども想定しながら実施。	◆業務継続支援マニュアルの整備も進める。

非常時等の対応	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		○子どもたちにあった方法で訓練を実施できている。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		○指示書にて医療機関（主治医）より確認を取っている。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	8		○アセスメントや看護職が詳細を確認し、必要に応じて医療と連携している	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	3	○情報交換をして共有している。 ○ヒヤリハット含めて施設内での事故等については担当課にも報告書等にて報告し共有している。	◆作成予定あり
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		○管理職だけでなく全職員で参加し共有、日々の活動を振り返っている	◆県、圏域自立支援協議会の権利擁護部会等の研修に参加し、様々な事例を学び、虐待、身体拘束など子どもの権利擁護について学ぶ機会を確保する。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	2	○拘束のリスクがあるときは保護者の了解を得たうえで実施。記録に残し保護者に伝えている。	◆上記の研修を通じて常に意識して日々の活動提供、個別支援について確認します。